

お知らせ

都市計画案の縦覧を行います

2つの都市計画の変更案について縦覧を行います。

都市計画道路・総社荒牧線

縦覧期間 1月21日(火)～2月4日(火) (土日曜を除く)、午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 県庁都市計画課、前橋土木事務所(上細井町)、市役所都市計画課

意見書の提出 2この変更案について意見のある人は、縦覧期間中(必着)に住所・氏名・意見を記入した意見書を、〒371-8570 大手町一丁目1-11

県庁都市計画課へ郵送か直接

多田山産業団地の地区計画

縦覧期間 1月23日(木)～2月5日(水) (土日曜を除く)、午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 市役所都市計画課

意見書の提出 2この変更案について意見のある土地所有者などは、2月6日(木)～12日(水)に住所・氏名・意見を記入した意見書を市役所都市計画課へ郵送か直接

市役所都市計画課 027-898-6943



いつ来るか分からない災害

日頃からの備えが命を救います

1月17日(金)は防災とボランティアの日。平成7年同日に発生した「阪神・淡路大震災」を踏まえて設けられました。災害はいつ起こるか分かりません。普段から災害への対策を行い、備えておくことが大切です。

危機管理室 ☎027-898-5935

家庭で取り組む安全対策

阪神・淡路大震災では、家具の転倒による被害が多くありました。そこで、各家庭では家具の転倒防止に努めてください。右写真の固定具などで家具の転倒・落下を防いだり、寝室内の家具の配置換えを行ったりしましょう。

着圧ボール



転倒防止用ベルト



地域で頼れる自主防災組織

災害時に自主的に救助や初期消火、避難誘導などを行い、被害の予防軽減を図る自主防災組織。本市では現在186の自治会で設立されています。阪神・淡路大震災や東日本大震災以降、多くの自主防災組織が危機意識を新たに、防災訓練や防災講座などを積極的に取り組んでいます。

危機管理室では、自主防災組織の設立・活動について出前講座などで助言を行っています。詳しくは問い合わせてください。

西片貝町の防災訓練 (救護活動)



駒形町の防災訓練 (バケツリレー)

災害時には情報収集を

災害時にはテレビやラジオなどで情報収集をしましょう。また、本市では防災情報などを「まちの安全ひろメール」で配信しています。登録方法は次のとおり。ぜひ、登録してください。

登録方法

携帯電話などで touroku.maebashi-city@raid.en.ktaiwork.jp へ空メールを送信するか、右の2次元コードを読み取ってください。



新前橋駅南の都市計画を変更

新前橋駅南地区(古市町・古市町一丁目・新前橋町・元総社町の各一部)の都市計画を変更する原案がまとまりました。この閲覧と公聴会を行います。

変更内容 ①用途地域 同地区の用途地域を工業地域から近隣商業地域へ変更 ②地区計画 地区の追加や、建築物の用途の制限などを変更

閲覧期間 1月23日(木)～2月5日(水) (土日曜を除く)、午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 市役所都市計画課 公述申出書・意見書の提出 ①

について意見のある利害関係者は、2月5日までに住所・氏名・年齢・職業・原案についての利害関係・意見を記入した公述申出書を②について意見のある土地所有者などは、2月12日(水)までに意見書を市役所都市計画課へ郵送か直接

①についての公聴会

日時 2月13日(木)午後7時

会場 東市民サービスセンター その他 閲覧期間中に①の公述申出書の提出がなかった場合は、公聴会の開催を中止し、本市ホームページに掲載します

同日会場へ直接 同課 ☎027-898-6943

43

区画整理審議会委員を改選

二中区(第三)土地区画整理審議会委員の任期満了に伴い、新しい委員の選挙を行います。

選挙期日 4月20日(日)

選挙される委員数 8人

選挙人名簿の縦覧と異議の申し出 2月13日(木)～26日(水)、市役所区画整理第二課で

立候補者の受け付け 3月5日(水)～14日(金)、同課で

選挙人名簿の登録手続き

選挙人名簿を確定するため、対象者は書類を提出してください。

対象・提出書類 ①未登記の借地権がある人 2月5日(木)までに借地権の申告 ②共有の所有権(借地権)がある人 2月26日(水)までに代表者選任通知 ③所有土地の相続人 2月26日までに相続の届け出と相続人代表者選任通知

同日会場へ直接 同課 ☎027-898-6943

市有地の一般競争入札を実施

下表の市有地を一般競争入札で売り払います。入札に参加するには事前申し込みが必要です。詳しくは「市有地売却案内」

一般競争入札による市有地売却一覧			
所在地	地目	面積	入札予定価格
日吉町四丁目31番9・31番10・31番11	宅地	1,799.52㎡	8,043万円
鶴光路町318番8	雑種地	232㎡	464万円

をご覧ください。

入札 2月7日(金)に市役所31会議室で

案内の配布 1月30日(木)までに市役所資産経営課・1階総合案内、各支所・市民サービスセンターなどで。本市ホームページからダウンロードもできます

1月30日までに同課 ☎027-898-6654 へ直接

農業用の軽油引取税を免除

農業を営む人が農作業を行うために使用する機械の軽油は、所定の手続きを行った場合、軽油引取税が免除されます。詳しくは問い合わせください。 2月3日(月)～20日(木)に中部県税事務所(上細井町) ☎027-234-1800 へ直接

市長コラム

「広報まえばし」は昭和25年4月に発刊されてから、1500号となりました。

創刊号には、関口志行市長さんが「市政に関して理解と関心を深めたい」と発刊の思いを述べています。「未だ小学校では二部授業…」との記事から戦後直後の様子が伝わってきます。関口さんは、俳句を用いて市民へ気持ちを伝えました。

続く石井繁丸市長さんは、庶民派の弁護士らしく、飾らない言葉を語っています。「図書館開館。市民の文化のオアシス」と誇らしい言葉に、当時の市長さんが教育・文化にかかる自負を感じます。

この間、歴代市長7名が紙面を担い、それぞれの文体で市政を市民に伝えてきました。私も【山本龍らしい言葉】で、本音でお伝えしたいと考えています。

「ようこそ市長室へ」
スマートフォンまたは
タブレット端末でご覧ください

